tota I I.	Linda (m. 1) and a sign of the contract of the
第2回 奈良	市南紀寺コミュニティスポーツ会館他8施設に係る
	奈良市指定管理者選定委員会会議録
令和7年10月8日	日(水曜日) 午後2時00分から午後3時30分まで
奈良市役所 中央村	東4階 第401会議室
1. 書類審査	
2. 審議	
3. 候補者選定	
委員	馬場委員長、髙橋委員、星野委員、松本委員、池田委員
事效只	谷田市民部長、北出スポーツ振興課長、小笠原課長補佐、山副係長、
争伤问	井関、金山
公開 (傍聴人0人)	
非公募で各施設の打	指定管理者に応募のあった団体の申請書類について、審査項目表によ
り書類審査を行い、	申請団体を指定管理者の候補者として決定した。
市民部 スポーツ技	辰興課
採点集計表	
	令和7年10月8 奈良市役所 中央相 1. 書類審査 2. 審議 3. 候補者選定 委員 事務局 公開(傍聴人0人) 非公募で各施設のもり書類審査を行い、 市民部 スポーツも

議事の内容

1. 奈良市南紀寺コミュニティスポーツ会館他8施設に係る書類審査

- 委員による意見及び質問
- ○奈良市ならやまコミュニティスポーツ会館及び奈良市高の原コミュニティスポーツ会館
- (委員) 現指定管理者として、どのような運営をしているのか。
- (申請団体) 受付や鍵の受渡のために午前中に事務員を配置している。施設の維持管理についても事務員や協会役員により点検や手直し等を行っている。
- (委員)申請書類には、施設の管理運営のために職員研修に積極的に参加したい旨のことが書かれているが、具体的には何を考えているのか。
- (申請団体) 体育施設の運営に関する研修会の参加やAEDの使い方研修実施などを行っている。
- (委員)申請書の自主事業の実施計画欄に記載されているスポーツ教室と団体が実施している教 室に違いはあるのか。
- (申請団体) 両方とも当協会に加入している団体が実施しているものである。また、申請書に記載した教室以外にも実施している。
- (委員) 2 施設の申請書類の記載内容において、類似する部分が多く見受けられるが理由はあるのか。
- (申請団体) 同団体が指定管理を組織的に行っており、運用方法が同じであるため類似している。
- (委員)自主事業についても記載が類似していたが、積極的に自主事業を実施しているのであれば、より具体的に記載した方が良いのではないか。 また、2施設間で何か違いを感じることはあるか。
- (申請団体) 奈良市ならやまコミュニティスポーツ会館の築年数が長いため、施設老朽化への対応の 差の違いがある。
- ○奈良市田原コミュニティスポーツ広場
- (委員)施設の現在までの利用状況や管理状況はどのようなものか。

- (申請団体) 当施設は山間部にあるものの地域の団体により活発に利用されていたが、少子高齢化に 伴い、利用率が減少してきているのが現状である。
- (委員) グラウンド管理をするにあたり、困難なことはあるか。
- (申請団体) 施設の維持管理において、草刈が大変と感じる。地元住民の協力や業者委託などで対応 をしているが、指定管理料だけでは厳しいと感じるところもある。
- (委員)地域外からの利用はあるのか。
- (申請団体) ほとんどが市内からの利用だが、以前は大阪から来た利用団体もあった。
- ○奈良市南紀寺コミュニティスポーツ会館
- (委員) コミュニティスポーツ施設において、奈良市が加入する保険を直近で適用した事例はあるか。
- (事務局) 指定管理者から報告が上がるような重大事故や熱中症の報告は受けておらず、保険の適用はない。
- ○奈良市東市コミュニティスポーツ会館
- (委員) 当施設は周辺道路より低い場所に位置するが、過去に土砂崩れが発生した事例はあるか。
- (事務局)現時点で大きな事故は発生していない。
- (委員)申請書には、かつて地域との連携や貢献が上手くいっていなかった時期があった旨の記載があったが、これは何を意味しているのか。
- (事務局)団体内で担当者が交代し、現担当者が前任者の管理運営を評価した内容であると考えられる。もっとも、当市としては、交代前後で管理業務や連携に支障を感じた事実はない。
- (委員)申請書内の申請動機には、バスケ、卓球、バドミントンなど具体的な種目がかかれており、学生などの若年層による利用も多いと見受けられるが、どのように施設が利用されているのか。
- (事務局)地域の学生が下校後に集まり、スポーツを行うといった利用があると聞いている。また、当施設にもスポーツ用具を備えており、複数の種目に対応した利用が可能である。
- (委員) 部活動の地域展開などで活用はできるか。
- (事務局) 当団体は施設の貸付を行う立場であり、指導や運営への関与は想定していないため、現時点では活用は難しいと考える。
- ○奈良市邑地コミュニティスポーツ広場
 - (委 員) 施設の利用率が低いことについてどう考えているのか。
- (事務局) 少子高齢化やスポーツ団体数の減少などが原因と考えられる。今後は、市からの広報活動に加え、予約システムの導入も検討し、より使いやすい施設にすることで利用率向上に努めたい。
- ○奈良市狭川コミュニティスポーツ広場
- (委員)申請書の事業の実施計画において、ゲートボール教室に関する記載があるが、グラウンドゴルフ等の利用もあるのか。
- (事務局) グラウンドゴルフの利用もある。
- ○奈良市右京コミュニティスポーツ会館
- (委員)団体が本施設の指定管理を引き受けた理由について、どう考えているのか。

(事務局)本施設は旧右京小学校の体育館を活用しており、地域にとって思い入れのある施設である。そのため、地域で自ら管理したいという強い思いから申請に至ったものと考える。

2. 候補者選定

次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

・奈良市南紀寺コミュニティスポーツ会館

・奈良市ならやまコミュニティスポーツ会館

・奈良市東市コミュニティスポーツ会館

・奈良市邑地コミュニティスポーツ広場

・奈良市高の原コミュニティスポーツ会館

・奈良市狭川コミュニティスポーツ広場

・奈良市田原コミュニティスポーツ広場

・奈良市八条コミュニティスポーツ広場

・奈良市右京コミュニティスポーツ会館

南紀寺町五丁目第一自治会

平城ニュータウンスポーツ協会

東市地区自治連合会

邑地町自治会

平城ニュータウンスポーツ協会

狭川地区自治連合会

田原地区自治連合会

八条第二自治会

右京地区自治連合会

施	設	の	1	Ż	称	奈良市南紀寺コミュニティスポーツ会館
申	請団	体	の	名	称	南紀寺町五丁目第一自治会

審査日 令和7年10月8日

可否審査

	選定の基準		審査項目				各委員	の審査	<u>\$</u>			意見
	選定の基準		街 旦現口	Α	В	С	D	Е	可の数	否の数	判定	总元
		1	市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	2	情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
		3	法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	1	経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書に沿った公の施設の管理	1	施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
"	を安定して行う能力を有していること	2	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	

点数審査

	選定の基準		審査項目			í	各委員	の採点	i.				配点		意見	
	歴史の奉牛		伊旦 坝口	Α	В	С	D	Е	平均	Ē	†	満	点	比率	優れている点 劣っている点	
	-	1	施設の現状分析	2	2	3	2	2	2.2	11		15				
	事業計画書の内容が公の施設の効 用を最大限に発揮させるものであるこ		事業実施計画、施設の目標設定	2	2	2	2	2	2	10	38	15	60	32%		
'			自主事業実施計画	2	1	1	2	1	1.4	7	30	15	00	32/0		
	1	4	市民サービス向上の方策、接遇マナー向上の方策、利用の促進	2	2	1	3	2	2	10		15				
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	2	指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	25	25	13%		
		3	職員の配置、勤務体制及び研修計画	1	1	2	2	2	1.6	8		15				
3	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	4	類似事業の実績、ノウハウ	2	1	2	3	1	1.8	9	28	15	45	24%		
		5	財務状況の健全性	2	2	2	2	3	2.2	11		15				
		1	施設の監理運営に対する熱意・意欲	2	2	3	2	2	2.2	11		15				
	その他効果的に公の施設の設置の日的を達成することのできる団体であ		スポーツ振興に対する考え方	2	2	2	2	2	2	10	42	15	60	32%		
4	4 目的を達成することのできる団体であること		行政との連携	2	2	2	2	2	2	10	44	15	00	32/0		
L			地域との連携	2	2	2	3	2	2.2	11		15				
			合計点	23	21	24	27	23	23.6	118	118	190	190	100%		

点数審査結果 適

〔総評〕

指定管理者としてふさわしいと思われる。 意欲が具体的な自主事業の展開につながることが期待できる。

施	設	の	á	Ż	称	奈良市ならやまコミュニティスポーツ会館
申	請団	体	の	名	称	平城ニュータウンスポーツ協会

審査日

令和7年10月8日

可否審査

	選定の基準		審査項目			:	各委員	の審査	Ī			意見
	医足00基华		街 旦現口	Α	В	С	D	Е	可の数	否の数	判定	忘 尤
		1	市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	2	情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
		3	法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	1	経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書に沿った公の施設の管理		施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
3	を安定して行う能力を有していること	2	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	

点数審査

	選定の基準		審査項目			í	各委員	の採点				配点			意見
	選定の基準		金 直現日	Α	В	С	D	Е	平均	Ī	it	満	点	比率	優れている点 劣っている点
		1	施設の現状分析	2	3	3	2	3	2.6	13		15			
1	事業計画書の内容が公の施設の効 用を最大限に発揮させるものであるこ		事業実施計画、施設の目標設定	3	2	3	2	2	2.4	12	51	15	60	32%	
'	た		自主事業実施計画	3	3	3	3	3	3	15	31	15	00	32/0	
		4	市民サービス向上の方策、接遇マナー向上の方策、利用の促進	2	2	2	3	2	2.2	11		15			
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	2	指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	25	25	13%	
		3	職員の配置、勤務体制及び研修計画	2	2	3	2	2	2.2	11		15			
3	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	4	類似事業の実績、ノウハウ	3	3	2	3	3	2.8	14	36	15	45	24%	
		5	財務状況の健全性	2	2	2	2	3	2.2	11		15			
		1	施設の監理運営に対する熱意・意欲	2	3	3	3	3	2.8	14		15			
1	その他効果的に公の施設の設置の日的を達成することのできる団体であ		スポーツ振興に対する考え方	2	2	3	3	3	2.6	13	54	15	60	32%	
4	4 目的を達成することのできる団体であること		行政との連携	3	2	3	2	2	2.4	12	J4	15	00	JZ/0	
			地域との連携	3	3	3	3	3	3	15	5 15		15		
	合計点			29	29	32	30	31	30.2	151	151	190	190	100%	

点数審査結果 適

谪	

[総評]	
f定管理者としてふさわしいと判断する。	

施	設	の	â	Ż	称	奈良市東市コミュニティスポーツ会館
申	請団	体	の	名	称	東市地区自治連合会

可否審査

	選定の基準		審査項目			1	各委員	の審査	<u>\$</u>			意見
	选定00基件		省旦 現口	Α	В	С	D	Е	可の数	否の数	判定	总元
			市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	2	情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
		3	法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	1	経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適	
	事業計画書に沿った公の施設の管理	1	施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
"	を安定して行う能力を有していること	2	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	

点数審査

	選定の基準	審査項目				â	S 委員	の採点	i.				配点		意見	
	選定の基準		街 旦块口	Α	В	С	D	Е	平均	Ī	i l	満	点	比率	優れている点	劣っている点
		1	施設の現状分析	2	2	2	2	2	2	10		15				自主事業も検討されたい。
	 事業計画書の内容が公の施設の効 用を最大限に発揮させるものであるこ	2	事業実施計画、施設の目標設定	2	2	2	2	2	2	10	36	15	60	32%		
'	大阪	3	自主事業実施計画	1	1	1	2	1	1.2	6	30	15	00	32/0		
		4	市民サービス向上の方策、接遇マナー向上の方策、利用の促進	2	2	1	3	2	2	10		15				
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	2	指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	25	25	13%		
		3	職員の配置、勤務体制及び研修計画	1	1	2	2	2	1.6	8		15				職員の研修を実施されたい。
3	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	4	類似事業の実績、ノウハウ	2	2	2	3	2	2.2	11	30	15	45	24%		
		⑤	財務状況の健全性	2	2	2	2	3	2.2	11		15				
		1	施設の監理運営に対する熱意・意欲	2	2	3	2	2	2.2	11		15				
1	 その他効果的に公の施設の設置の 日的を達成することのできる団体である		スポーツ振興に対する考え方	2	2	2	3	2	2.2	11	42	15	60	32%		
-	4 目的を達成することのできる団体であ ること		行政との連携	2	2	2	2	2	2	10	44	15	00	32 /U		
			地域との連携	2	2	2	2	2	2	10		15				
	合計点				22	23	27	24	23.6	118	118	190	190	100%		

点数審査結果 適

〔総評〕

審査日

令和7年10月8日

指定管理者としてふさわしいと思われる。 設備・用具が整備されているので、地域でのさらなる積極的な活用、展開が 期待される。 経理の体制が整備されている。

施	設		の	â	Ż	称	奈良市邑地コミュニティスポーツ広場
申	請[र्ग	体	の	名	称	邑地町自治会

可否審査

	選定の基準		審査項目			1	各委員	の審査	<u>\$</u>			意見
	选定00基件		省旦 現口	Α	В	С	D	Е	可の数	否の数	判定	总元
			市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	2	情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
		3	法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	1	経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適	
	事業計画書に沿った公の施設の管理	1	施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
"	を安定して行う能力を有していること	2	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	

点数審査

	選定の基準		審査項目			:	各委員	の採品	点				配点		意見	
	選定の基準		金 直視口	Α	В	С	D	Е	平均		Ħ	満	点	比率	優れている点 劣っている点	
		1	施設の現状分析	2	2	2	3	2	2.2	11		15			利用率向上のための自主事業を考えられたい。	
	事業計画書の内容が公の施設の効 用を最大限に発揮させるものであるこ	2	事業実施計画、施設の目標設定	2	2	2	2	2	2	10	37	15	60	32%		
'	٤	3	自主事業実施計画	1	1	1	2	1	1.2	6		15	00	02 /0		
		4	市民サービス向上の方策、接遇マナー向上の方策、利用の促進	2	2	2	2	2	2	10		15				
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	2	指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	25	25	13%		
		3	職員の配置、勤務体制及び研修計画	2	2	2	2	2	2	10		15				
3	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	4	類似事業の実績、ノウハウ	2	1	1	2	1	1.4	7	28	15	45	24%		
		⑤	財務状況の健全性	2	2	2	3	2	2.2	11		15				
		1	施設の監理運営に対する熱意・意欲	2	2	1	2	3	2	10		15				
	その他効果的に公の施設の設置の日的を達成することのできる団体であ		スポーツ振興に対する考え方	2	2	2	2	2	2	10	41	15	60	32%		
	4 目的を達成することのできる団体であること		行政との連携	2	2	2	2	2	2	10	"'	15	00	32 /U		
			④ 地域との連携		2	2	3	2	2.2	11		15				
			合計点	23	22	21	27	23	23.2	116	116	190	190	100%		

点数審査結果

適	

〔総評〕	
指定管理者としてふさわしいと思われる。	

審査日

令和7年10月8日

施	設	の	á	Ż	称	奈良市高の原コミュニティスポーツ会館
申	請団	体	の	名	称	平城ニュータウンスポーツ協会

審査日

令和7年10月8日

可否審査

	選定の基準		審査項目			:	各委員	の審査	<u> </u>			意見
	選定の基準		街 旦現口	Α	В	С	D	Е	可の数	否の数	判定	思元
		1	市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	2	情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
		3	法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	1	経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書に沿った公の施設の管理	1	施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
"	を安定して行う能力を有していること	2	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	

点数審査

Г	選定の基準		審査項目			:	各委員	の採点	į.				配点		意見	
	選定の基準		一般工作	Α	В	С	D	Е	平均	Ī	†	満	点	比率	優れている点 劣っている点	
	事業計画書の内容が公の施設の効 1 用を最大限に発揮させるものであること	1	施設の現状分析	2	3	3	2	3	2.6	13		15				
			事業実施計画、施設の目標設定	3	2	3	2	2	2.4	12	51	15	60	32%		
			自主事業実施計画	3	3	3	3	3	3	15	31	15	00	32/0		
		4	市民サービス向上の方策、接遇マナー向上の方策、利用の促進	2	2	2	3	2	2.2	11		15				
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	2	指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	25	25	13%		
		3	職員の配置、勤務体制及び研修計画	2	2	3	2	2	2.2	11		15				
3	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	4	類似事業の実績、ノウハウ	3	3	2	3	3	2.8	14	36	15	45	24%		
		5	財務状況の健全性	2	2	2	2	3	2.2	11	15					
		1	施設の監理運営に対する熱意・意欲	2	3	3	3	3	2.8	14		15				
	その他効果的に公の施設の設置の		スポーツ振興に対する考え方	2	2	3	3	3	2.6	13		15	60	32%		
4	目的を達成することのできる団体であること		行政との連携	3	2	3	2	2	2.4	12	34	15	00	32/0		
		4	地域との連携	3	3	3	3	3	3	15		15				
			合計点	29	29	32	30	31	30.2	151	151	190	190	100%		

点数審査結果 適

〔総評〕	
指定管理者としてふさわしいと判断する。	

施	詔	Ž	の	á	Ż	称	奈良市狭川コミュニティスポーツ広場
申	請	寸	体	の	名	称	狭川地区自治連合会

審査日 令和7年10月8日

可否審査

	選定の基準		審査項目			:	各委員	の審査	Ī			意見	
	医足00基华		街 旦現口	Α	В	С	D	Е	可の数	否の数	判定	忘 尤	
		1	市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	2	情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
		3	法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	1	経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適		
2	事業計画書に沿った公の施設の管理		施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
3	を安定して行う能力を有していること	2	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		

点数審査

	選定の基準		審査項目			-	各委員	の採点	į.				配点		意見	
	迭足の基準		一般工作	Α	В	С	D	Е	平均	Ī	†	満	点	比率	優れている点 劣っている点	
	事業計画書の内容が公の施設の効 1 用を最大限に発揮させるものであること	1	施設の現状分析	2	2	2	3	2	2.2	11		15				
			事業実施計画、施設の目標設定	2	2	2	2	2	2	10	42	15	60	32%		
			自主事業実施計画	2	3	2	2	2	2.2	11	42	15	00	32/0		
		4	市民サービス向上の方策、接遇マナー向上の方策、利用の促進	2	2	2	2	2	2	10		15				
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	2	指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	25	25	13%		
		3	職員の配置、勤務体制及び研修計画	2	3	2	2	2	2.2	11		15				
3	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	4	類似事業の実績、ノウハウ	2	1	1	2	1	1.4	7	_	15	45	24%		
		5	財務状況の健全性	2	2	2	3	2	2.2	11		15				
		1	施設の監理運営に対する熱意・意欲	2	2	2	2	3	2.2	11		15				
	その他効果的に公の施設の設置の		スポーツ振興に対する考え方	2	2	2	2	2	2	10	0 15	15	60	32%		
4	目的を達成することのできる団体であること		行政との連携	2	2	2	2	2	2	10	42	15	00	3270		
		4	地域との連携	2	2	2	3	2	2.2	11	15					
			合計点	24	25	23	27	24	24.6	123	123	190	190	100%		

点数審査結果 適

谪	

〔総評〕	
指定管理者としてふさわしいと思われる。	

施	設	の	á	各	称	奈良市田原コミュニティスポーツ広場
申	請団	体	の	名	称	田原地区自治連合会

審査日

令和7年10月8日

可否審査

	選定の基準		審査項目				各委員	の審査	Ē			意見
			街 且 将 口	Α	В	С	D	Е	可の数	否の数	判定	忘 元
		1	市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	2	情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
		3	法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	1	経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適	
2	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること		施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	
3		2	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	

点数審査

	選定の基準		審査項目			í	各委員	の採点	i.				配点		意見
	選定の基準		一般 直視口	Α	В	С	D	Е	平均	Ī	it	満	点	比率	優れている点 劣っている点
		1	施設の現状分析	2	2	2	3	2	2.2	11		15			
	事業計画書の内容が公の施設の効 用を最大限に発揮させるものであるこ		事業実施計画、施設の目標設定	2	2	2	2	2	2	10	43	15	60	32%	
ľ	用を取入限に光揮させるものであること		自主事業実施計画	2	3	2	2	2	2.2	11	40	15	00	32%	
		4	市民サービス向上の方策、接遇マナー向上の方策、利用の促進	2	2	2	2	3	2.2	11		15			
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	2	指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	25	25	13%	
	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	3	職員の配置、勤務体制及び研修計画	2	3	2	2	2	2.2	11		15			
3		4	類似事業の実績、ノウハウ	2	3	2	2	3	2.4	12	35	15	45	24%	
		5	財務状況の健全性	2	2	3	3	2	2.4	12		15			
		1	施設の監理運営に対する熱意・意欲	2	2	2	3	2	2.2	11		15			
	その他効果的に公の施設の設置の 目的を達成することのできる団体であ		スポーツ振興に対する考え方	2	2	2	2	2	2	10	43	15	60	32%	
4	ること して とう の できる 回体 であ		行政との連携	2	2	2	2	2	2	10	40	15	00		
			④ 地域との連携		3	2	3	2	2.4	12		15			
	合計点						28	26	26.2	131	131	190	190	100%	

点数審査結果 適

-iHi
개의

[総評]	
指定管理者にふさわしいと判断する。	

施	設	の	â	<u>ያ</u>	称	奈良市八条コミュニティスポーツ広場
申	請団	体	の	名	称	八条第二自治会

審査日

令和7年10月8日

可否審査

	選定の基準		審査項目			:	各委員	の審査	<u>\$</u>					
			一般主持口	Α		С	D	Е	可の数	可の数 否の数				
		1	市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適	自主事業や職員研修について考慮されたい。		
1	市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	2	情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適			
		3	法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適			
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	1	経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適			
2	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	_	施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適			
3		2	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適			

点数審査

	選定の基準	審査項目				í	各委員	の採点	Į.				配点		意見	
	選定の基準		省 直模口	Α	В	С	D	Е	平均	Ī	it	満	点	比率	優れている点 劣っている点	
		1	施設の現状分析	2	2	2	2	2	2	10		15				
	事業計画書の内容が公の施設の効 用を最大限に発揮させるものであるこ		事業実施計画、施設の目標設定	2	2	2	2	2	2	10	38	15	60	32%		
	用で取入限に光揮できるものであること		自主事業実施計画	1	1	2	2	1	1.4	7	30	15	00	32/0		
		4	市民サービス向上の方策、接遇マナー向上の方策、利用の促進	2	2	2	3	2	2.2	11		15				
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	2	指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	25	25	13%		
		3	職員の配置、勤務体制及び研修計画	1	1	2	2	2	1.6	8		15				
3	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	4	類似事業の実績、ノウハウ	2	1	1	3	1	1.6	8	25	15 4 15	45	24%		
		5	財務状況の健全性	2	2	1	2	2	1.8	9						
		1	施設の監理運営に対する熱意・意欲	2	2	1	2	2	1.8	9		15				
	その他効果的に公の施設の設置の 目的を達成することのできる団体であ		スポーツ振興に対する考え方	2	2	2	2	2	2	10	40	15	60	32%		
	ること		行政との連携	2	2	2	2	2	2	10	40	15	00	JZ/0		
		4	④ 地域との連携		2	2	3	2	2.2	11		15				
	合計点							22	22.6	113	113	190	190	100%		

点数審査結果 適

滴	

〔総評〕	
f定管理者としてふさわしいと思われる。	

施	設	の	á	Ż	称	奈良市右京コミュニティスポーツ会館							
申	請団	体	の	名	称	右京地区自治連合会							

審査日

令和7年10月8日

可否審査

選定の基準		審査項目				í	各委員	の審査	<u>\$</u>					
					В	С	D	Е	可の数	否の数	判定	总元		
		1	市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適			
1	市民による公の施設の平等利用を確 保できるものであること	2	情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適			
		3	法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適			
2	事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	1	経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適			
	事業計画書に沿った公の施設の管理 を安定して行う能力を有していること	1	施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適			
		2	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適			

点数審査

選定の基準		審査項目		各委員の採点										意見	
				В	С	D	Ε	平均	Ī	i l	満	点	比率	優れている点	劣っている点
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	1	施設の現状分析	2	2	2	2	2	2	10		15				
		事業実施計画、施設の目標設定	2	2	2	2	2	2	10	41	15	60	32%		
		自主事業実施計画	2	2	2	2	2	2	10	41	15	60	32%		
	4	市民サービス向上の方策、接遇マナー向上の方策、利用の促進	2	2	2	3	2	2.2	11						
事業計画書の内容が公の施設の経 費の縮減が図られるものであること	2	指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	25	25	13%		
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること		職員の配置、勤務体制及び研修計画	2	3	2	2	3	2.4	12		15 31 15 45				
		類似事業の実績、ノウハウ	2	1	2	2	1	1.6	8	31		45	24%		
	5	財務状況の健全性	2	2	2	3	2	2.2	11		15				
	1	施設の監理運営に対する熱意・意欲	2	2	3	3	2	2.4	12		15				
 その他効果的に公の施設の設置の 目的を達成することのできる団体であ		スポーツ振興に対する考え方	2	2	2	2	2	2	10	43	15	60	32%		
ること		行政との連携	2	2	2	2	2	2	10	43	15	00	3 2 %		
		地域との連携	2	2	2	3	2	2.2	11		15				
合計点			24	24	25	28	24	25	125	125	190	190	100%		

点数審査結果 適

〔総評〕

利用拡大に資する自主事業計画も考慮していただきたい。 指定管理者としてふさわしいと思われる。 今後の地域の核となる多様性に富んだ場づくりに期待したい。